

# 備前市の財政状況

〔第 8 版〕

平成 24 年 12 月

備前市総務部財政課

## 目 次

1 . 家計簿に例えると	1
( 1 ) 資産の状況	1
( 2 ) 家計の状況	1
2 . 財政悪化の要因	2
( 1 ) 給料、仕送りの減少	2
( 2 ) 借金返済は高水準	4
( 3 ) 将来のための非常食（貯金）	5
3 . 財政指標は黄信号	6
( 1 ) 実質公債費比率	6
( 2 ) 経常収支比率	6
( 3 ) 実質公債費比率と経常収支比率（クロス表）	7
4 . 施設の維持管理経費が増えている	8
5 . 事業会計の現状	8
( 1 ) 公共下水道事業への繰出は、支出全体の 10.1% を占めている	9
( 2 ) 特別会計への繰出金は増加傾向	9
6 . 今後の財政見通し	10
7 . 普通会計決算の推移	10
( 1 ) 歳 入	11
( 2 ) 歳 出	12
8 . 主な財政分析指標の推移	13

## 家計は依然「黄信号」！

合併により新市が発足して 7 年目となる平成 23 年度普通会計決算は、歳入で前年度比 0.7%減、歳出で 1.3%減となり、実質単年度収支は 9,465 万円の黒字となりました。財政指標は改善したものと悪化したものがあり、依然として要注意ラインであることに変わりありません。

### 1. 家計簿に例えると

本市の平成 19～23 年度の普通会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に例えてみました。

#### (1) 資産の状況

(単位:百万円)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
貯金残高(基金残高)	3,227	4,114	4,417	5,610	6,211
借金残高(市債残高)	18,854	18,281	17,683	17,672	17,459

貯金残高は、前年度より 6 億 100 万円増えて 62 億 1,100 万円となりましたが、その中には、合併後 10 年が経過した平成 27 年度から始まる普通交付税の減少に対応するための基金 15 億 1,400 万円が含まれています。一方、借金残高は前年度より 2 億 1,300 万円減って 174 億 5,900 万円となりました。苦しい台所事情の中、貯金を増やし新たな借金を抑えて将来の財政負担に備えています。依然として借金は貯金の 2.8 倍あります。

#### (2) 家計の状況

(単位:百万円)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
収 入	16,645	17,051	17,805	19,217	19,083
給料(市税)	5,845	5,669	5,327	5,205	5,323
パート収入(使用料・手数料、 分担金・負担金、繰越金等)	1,145	975	1,693	1,023	1,044
貯金の払出し(繰入金)	321	229	237	88	110
親からの仕送り(交付税、国県 補助金等)	8,080	8,778	9,275	11,106	10,950
住宅ローン(市債:投資的事 業費充当)	744	923	532	571	767
生活ローン(市債:臨時財政 対策債、減税補填債)	510	477	741	1,224	889

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
支 出	16,645	17,051	17,805	19,217	19,083
食費(人件費)	3,419	3,338	3,366	3,155	3,213
家族の医療費(扶助費)	1,318	1,350	1,449	1,933	2,018
光熱水費(物件費)	2,027	1,876	1,972	2,125	2,032
車や家財の修理代(維持補修費)	131	130	145	131	134
子供たちへの仕送り(繰出金)	2,970	2,946	3,124	3,217	3,387
借金の返済(公債費)	2,276	2,322	2,192	2,101	2,148
家の増改築費(普通建設事業費、災害復旧費)	1,552	1,095	1,969	3,096	2,989
友人への援助(補助費等、投資、貸付金)	2,049	1,957	2,679	1,871	1,972
貯金(積立金)	431	813	227	925	421
その他(歳計剰余金)	472	1,224	682	663	769

平成 23 年度の年収は、給料とパート収入を合わせた 63 億 6,700 万円ですが、これに親からの仕送りや借金を重ねて 190 億 8,300 万円の生活を送っています。会社は、景気がわずかに持ち直したことを受けて若干給料を増やし、パート収入も昨年並みに支給されましたが、昨年度まで景気対策として多額の送金がされていた親からの仕送りは減りました。

一方、物価の上昇から食費が増え、家族の医療費や子供たちへの仕送りもさらに増えました。また引き続き家の増築工事を行ったため、住宅ローンの借り入れを増やし、それでも足りないため(使い道が決められていない)生活ローンも借り入れました。

借金のうち住宅ローンについては、子や孫の世代もその恩恵を受けることができるので仕方ありませんが、生活ローンについては、私たちの世代が日々の飲み食いに消費してしまうものですから、子や孫には残せません。

## 2. 財政悪化の要因

### (1) 給料、仕送りの減少

本市の収入の約 64%は、市民や法人から納めていただく市税と国から交付される地方交付税で占められています。過去5年間の推移を見てみますと、市税は耐火物業界をはじめとする地場産業の衰退、バブル経済の崩壊以降のマイナス成長、景気の低迷等により平成 9 年度をピークに減少していましたが、平成 19 年度は、税源移譲の実施や好調な企業業績を反映して市税全体が大きく増加しました。平成 20 年度になると、アメリカ発の金融不安により世界経済が減退した影響を大きく受けたため再び減少に転じましたが、平成 23 年度は若干持ち直しの気配が見られました。

一方、地方交付税は、原資となる国税の減収から、平成 12 年度をピークに年々減少し、

平成 13 年度からは臨時財政対策債が創設されて、地方交付税の交付額とその原資との差額(不足額)を、国の交付税特別会計がその全額を借り入れる方式から、地方自治体の一部を借り入れる方式に変更となりました。この臨時財政対策債を含む広い意味の地方交付税は平成 19 年度まで減少が続きましたが、その後は景気対策など国の政策により増加に転じています。

また、三位一体改革の影響により、国県支出金も廃止・削減が続いてきましたが、景気対策と日生頭島線新設事業の事業費が増加したため一時的に増加に転じています。

【普通会計・収入の推移(市税・地方交付税・臨時財政対策債)】

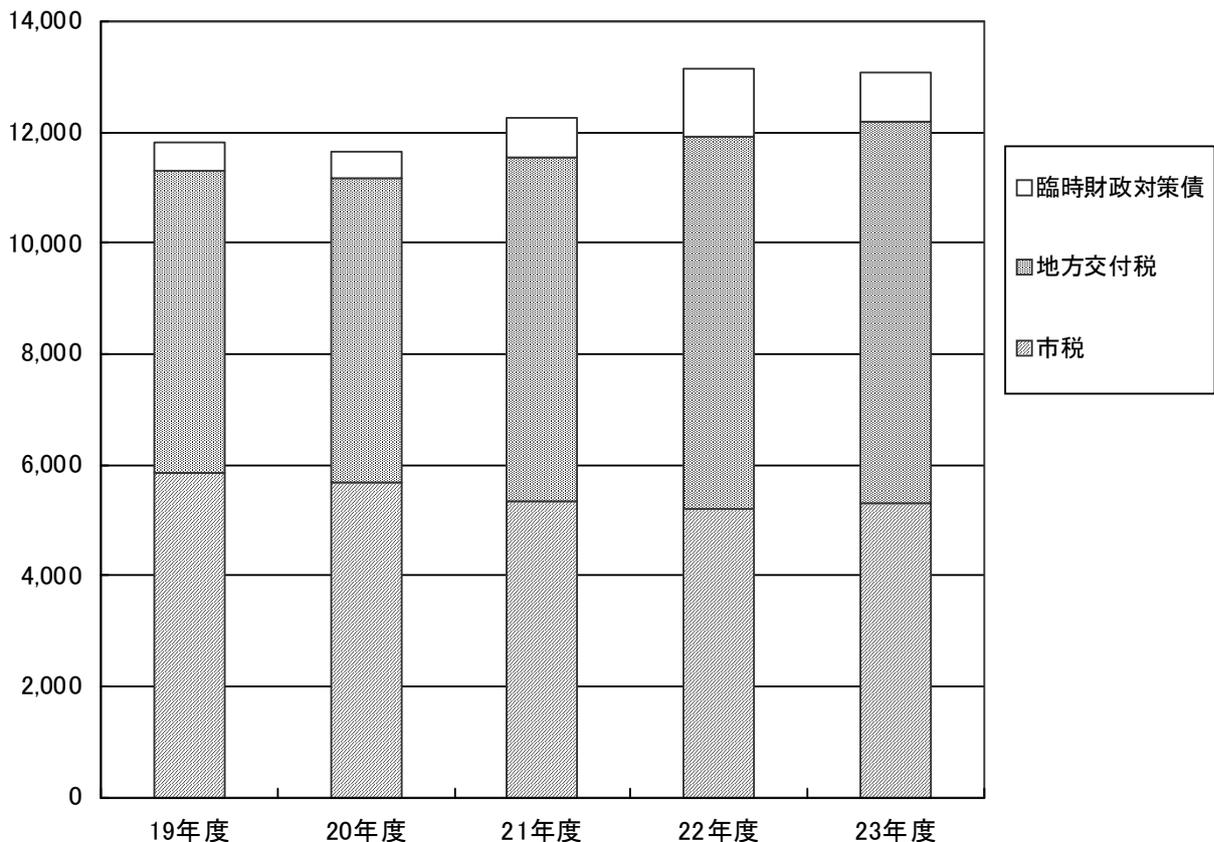
(単位:百万円)

年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
市税	5,845	5,669	5,327	5,205	5,323
地方交付税	5,469	5,507	6,209	6,714	6,884
臨時財政対策債	510	477	741	1,224	889
合計	11,824	11,653	12,277	13,143	13,096

(参考:地方財政状況調査)

(百万円)

収入の推移



## (2) 借金返済は高水準

本市では、国の経済対策のもと平成2年度以降、単独の投資的事業を積極的に実施し、財源として多額の市債を発行してきました。この市債の償還すなわち借金の返済費が年々増加し財政を圧迫しています。

投資的事業に市債が充てられるのは、子や孫の代もその恩恵を受けることから後年度負担が認められているものですが、平成13年度以降は収入不足を補うため、いわば国の赤字国債に相当する投資的事業に充当しない臨時財政対策債(生活ローン)まで借り入れを行っています。

平成23年度末の市債残高は、普通会計で前年度より2億1,300万円減少し174億5,900万円、病院事業や下水道事業などの企業会計を含めると476億2,600万円となり、市民一人が122万1千円の借金を抱えていることとなります。

償還のピークは平成20年度でしたが、今後も架橋事業や病院建設事業、教育施設耐震化事業等の大規模事業に係る借入れの償還が控えており、市債の発行額が元金償還額を超えないよう投資的事業の抑制を図り市債残高の縮減を図っていかねばなりません。また、平成19年度から平成24年度までは、高金利の公的資金の繰上償還や借換えを実施し、後年度の公債費負担の軽減に努めています。

### 【市債残高の推移】

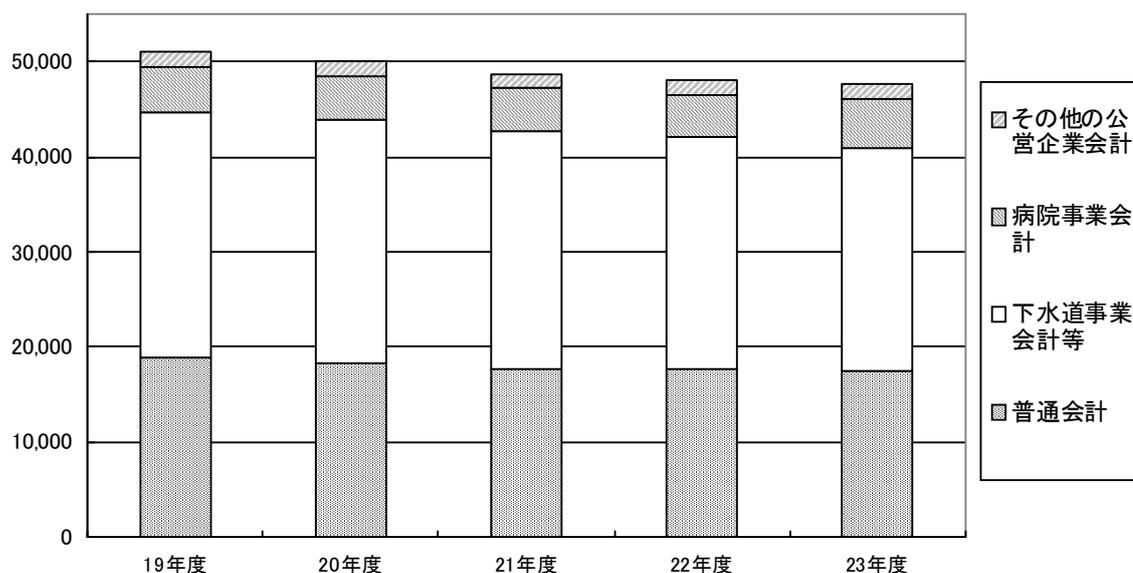
(単位:百万円)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
普通会計	18,854	18,281	17,683	17,672	17,459
公営企業会計	32,115	31,705	31,031	30,395	30,167
うち下水道事業会計等	25,829	25,614	25,092	24,452	23,439
うち病院事業会計	4,706	4,559	4,410	4,395	5,193
合計	50,969	49,986	48,714	48,067	47,626

(参考:地方財政状況調査)

### 市債残高の推移

(百万円)



### (3) 将来のための非常食（貯金）

市の貯金である基金のうち、収支不足を補うための基金として財政調整基金と減債基金があります。平成 12 年度以降は収支不足による取り崩しが続きましたが、平成 23 年度は前年に続きかろうじて収支不足が発生せず、基金の取り崩しは行いませんでした。今後も収支の均衡を図りつつ、将来の多大な財政負担や財源不足に備えて、計画的に基金への積み立てを行っていく必要があります。

その他特定目的基金については、振興基金を 3 億円積み立てたため増加しました。

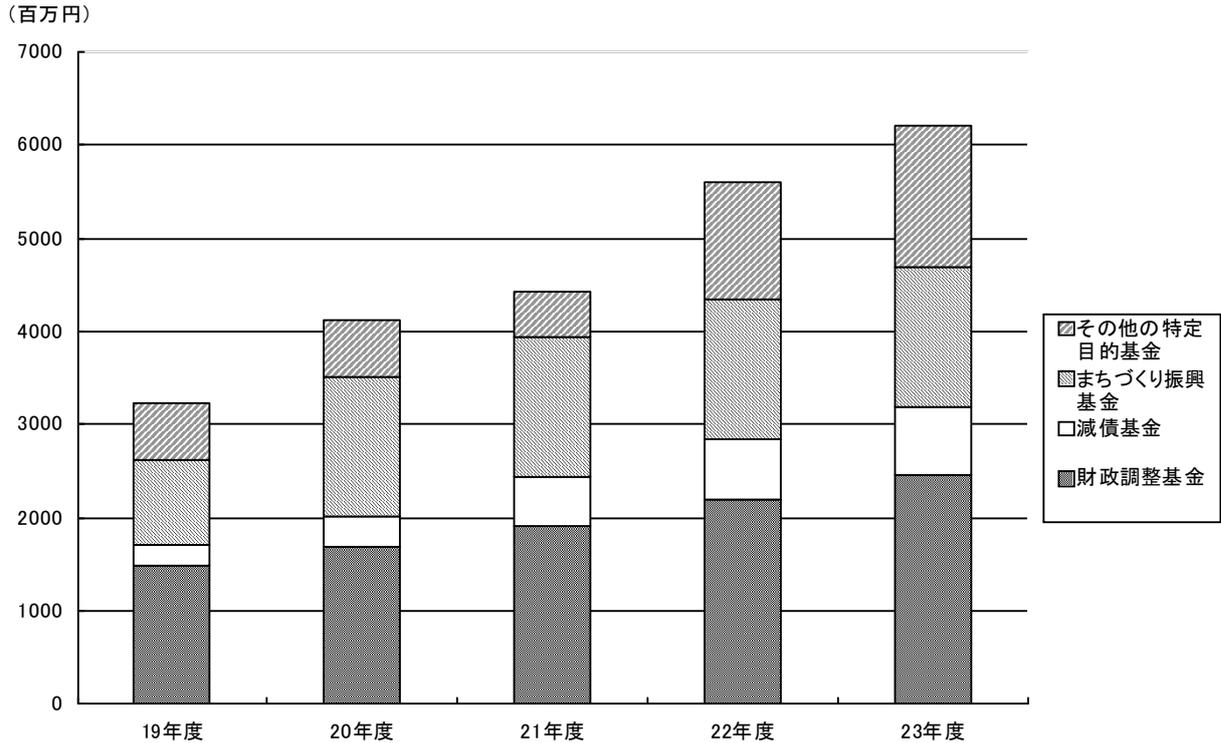
#### 【基金残高の推移】

(単位:百万円)

年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
財政調整基金	1,484	1,690	1,903	2,205	2,456
減債基金	227	328	528	629	730
その他特定目的基金	1,516	2,096	1,986	2,776	3,025
うちまちづくり振興基金	902	1,506	1,511	1,513	1,514
計	3,227	4,114	4,417	5,610	6,211

(参考:地方財政状況調査)

## 基金残高の推移



### 3. 財政指標は黄信号

#### (1) 実質公債費比率

実質公債費比率は、公営企業の地方債の償還財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている元利補給等に係る補助金等を含めた借金の返済額が、財政規模に対してどの程度占めるかを示す比率です。本市では17.4%となり、徐々に低下しつつあります。この比率が高い要因としては、下水道事業債の償還財源として特別会計へ繰り出す額が著しく多いためと考えられます。

地方債の発行は、平成18年度から協議制に移行しましたが、実質公債費比率が18%を超える団体については従来どおり許可が必要であり、さらに25%を超えると「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告などが義務付けられることになっています。

平成23年度の実質公債比率は、地方債発行に許可を必要とする18%の基準を下回りましたが、近い将来、架橋建設事業や教育施設の耐震化事業など大型プロジェクトで発行した地方債の償還が始まると、再び指標が悪化する可能性があります。このため、今後も引き続き地方債発行の抑制と行財政改革プランなどによる財政健全化の取組強化を図っていきます。

#### (2) 経常収支比率

人件費や公債費などの経常経費に市税などの経常的な収入がどの程度充てられてい

るかをみるもので、その割合が高いほど財政の弾力性が失われていることとなります。つまり、財政運営の余裕がないということになり、市の場合は75%程度が妥当とされています。

最近の普通交付税や臨時財政対策債の一時的な増額により、多くの市が改善していますが、依然として75%を大きく上回っており、本市は昨年度よりも4.5ポイント悪化し、93.8%に達しています。

### (3) 実質公債費比率と経常収支比率（クロス表）

実質公債費比率と経常収支比率をクロスさせて財政の健全状況を表したもので、右肩上がりになるほど財政状態が悪いということになります。

本市の場合、実質公債費比率は19年度以降は順調に数値が下がっていますが、経常収支比率はほぼ90%台で推移しており、財政の硬直化が進んでいるのがわかります。

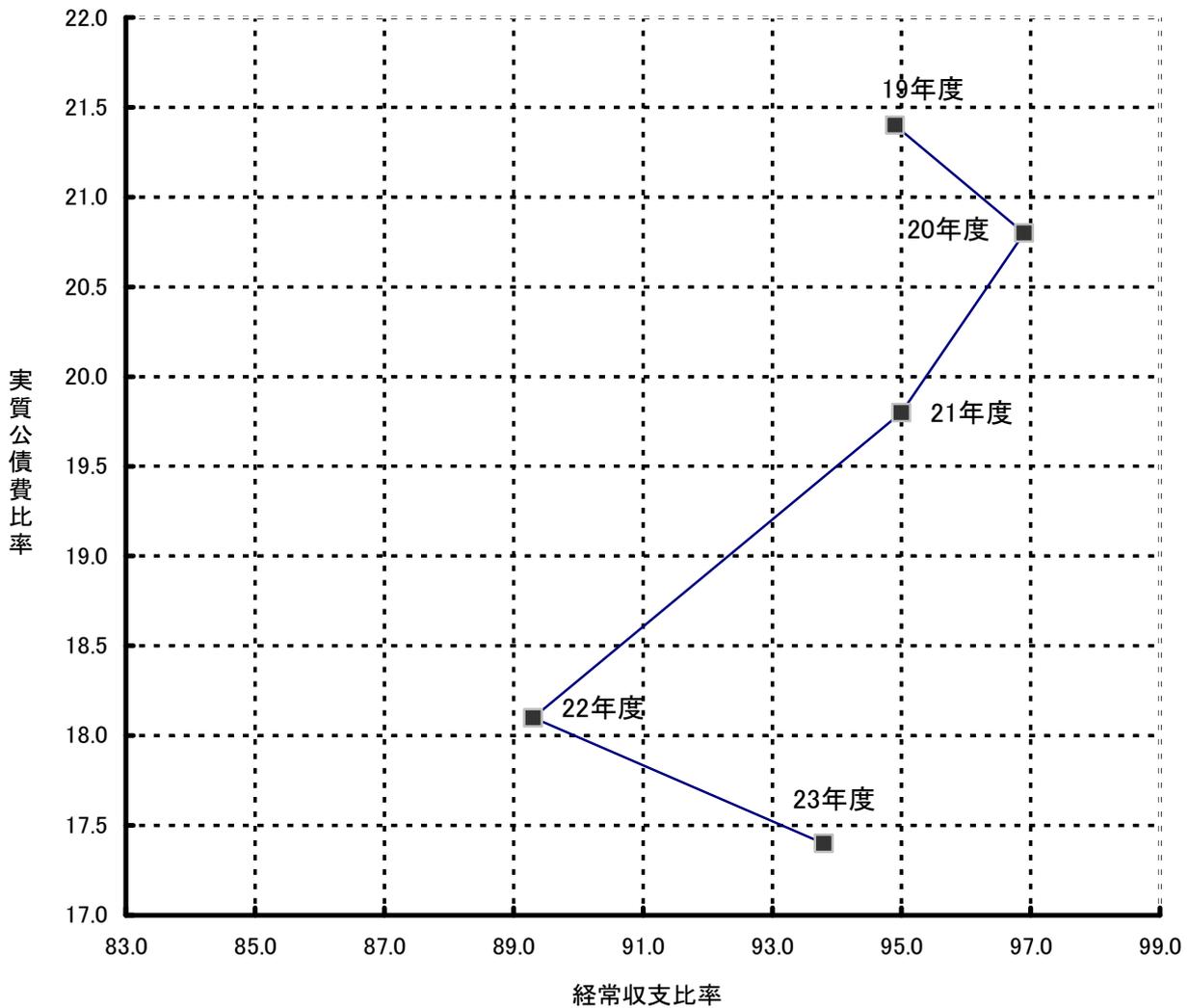
【公債費比率と経常収支比率の推移】

(単位:%)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実質公債費比率	21.4	20.8	19.8	18.1	17.4
経常収支比率	94.9	96.9	95.0	89.3	93.8

※経常収支比率は、減税補填債及び臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率  
(参考:地方財政状況調査)

経常収支比率と実質公債費比率のクロス表



#### 4. 施設の維持管理経費が増えている

公共施設の維持管理経費が年々増加し、財政を圧迫しています。

総合運動公園や勤労者総合福祉センターなどの施設管理は、指定管理者制度を導入して経費の節減に努めてきています。

施設の老朽化が進み、大規模な改修を要するケースも増加するものと見込まれます。

##### 【主な施設の平成 23 年度維持管理費】

施設名	対象人員		受益者一人(戸)当たり経費		市民一人当たり負担額	
	算定年月日	人員等	(円)	うち市税等	(円)	うち市税等
保育園	H23.4.1	468 人	724,936	597,793	8,906	7,344
幼稚園	H23.5.1	340 人	481,153	418,574	4,295	3,736
小学校	H23.5.1	1,705 人	116,903	115,911	5,232	5,188
中学校	H23.5.1	1,000 人	132,738	131,023	3,485	3,440

ごみ処理施設 (収集業務を除く)	H24.3.31	38,093 人	5,907	3,889	5,907	3,889
公園	H24.3.31	38,093 人	2,278	2,278	2,278	2,278
市営住宅	H24.3.31	503 戸	67,310	167	889	2
市民会館	H24.3.31	38,093 人	1,641	1,527	1,641	1,527
公民館	H24.3.31	38,093 人	2,881	2,850	2,881	2,850
図書館	H24.3.31	38,093 人	394	391	394	391

## 5. 事業会計の現状

### (1) 下水道事業への繰出は、支出全体の 10.6%を占めている

下水道事業は、雨水排水事業のほか汚水処理施設の建設や下水管を各家庭から処理場まで埋設していかなければなりませんので、莫大な費用がかかります。その財源は、国庫補助金、受益者負担金のほか、大半は市債の発行による借金であり、平成 23 年度末で 234 億円の残高を抱えています。

また、下水道事業は、公営企業として独立採算による運営が基本原則であり、管理運営に必要な経費は下水道使用料金で賄っていかなければなりません。利用率の低迷、整備区域人口の伸び悩みなどにより、料金収入だけでは不足しています。そのため、一般会計からその不足分を繰出ししています。その額は平成 23 年度には 19 億 3,500 万円に達しており、普通会計歳出決算額の 10.6%を占めています。

### (2) 特別会計への繰出金は増加傾向

高齢者人口の増加とともに、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金の増加が続いています。今後もこの傾向は続くものと見込まれます。

#### 【繰出金の推移】

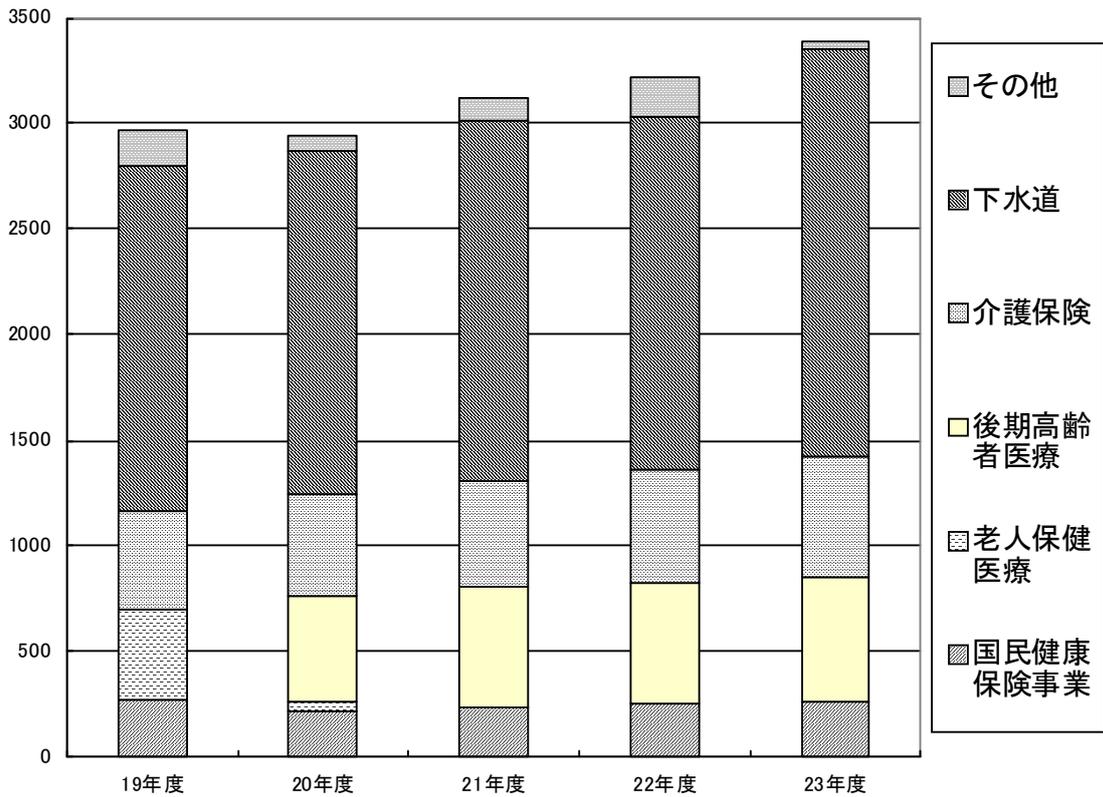
(単位:百万円)

年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
国民健康保険事業	273	222	233	252	258
老人保健医療事業	426	37	2	0	
後期高齢者医療事業		505	570	576	595
介護保険事業	465	478	502	529	567
下水道事業	1,635	1,632	1,709	1,677	1,935
その他	171	72	108	183	32
計	2,970	2,946	3,124	3,217	3,387

(参考:地方財政状況調査)

特別会計への繰出金の推移

(百万円)



## 6. 今後の財政見通し

本市の平成 24 年度予算は、普通交付税の水準が昨年度並みに維持されたことなどを受けて収支が均衡していますが、長引く景気の停滞から市税の増収は望めず、今後も厳しい財政運営を強いられるものと予測されます。さらに、平成 27 年度から合併による恩恵の縮減が始まり、普通交付税の減額が見込まれています。このような状況をふまえ、大幅な歳入の減少にも耐え得る財政構造の確立に向けて根本的な改革を進める必要があります。また、これまでと同様に財政調整基金と減債基金の積立を計画的に行い、将来に備えることも必要です。

このため、これまで以上に行政評価システムを厳格に機能させ、事業の統廃合、縮小、廃止による歳出削減と、使用料・手数料などの自主財源の確保に早急に着手し、財政破綻を回避しなければなりません。

こうした取り組みには、市民の皆様の理解と協力が不可欠であり、行政の役割や責任領域、厳しい財政状況の中で何を優先すべきかを市民の皆様とともに考えながら、将来にわたって持続可能な財政基盤を早急に確立しなければならないと考えています。

7. 普通会計決算の推移

(1) 歳入

(単位：千円)

区 分	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金額	構成比	伸率												
地方税	5,845,183	35.1%	12.6%	5,669,073	33.3%	-3.0%	5,326,664	29.9%	-6.0%	5,205,456	27.1%	-2.3%	5,323,215	27.9%	2.3%
地方譲与税	178,113	1.1%	-63.8%	171,571	1.0%	-3.7%	160,865	0.9%	-6.2%	157,376	0.8%	-2.2%	153,345	0.8%	-2.6%
利子割交付金	22,058	0.1%	24.4%	20,869	0.1%	-5.4%	18,034	0.1%	-13.6%	16,198	0.1%	-10.2%	15,649	0.1%	-3.4%
配当割交付金	21,218	0.1%	22.8%	9,011	0.1%	-57.5%	6,908	0.0%	-23.3%	8,715	0.1%	26.2%	9,918	0.1%	13.8%
株式等譲渡所得割交付金	15,003	0.1%	-12.1%	3,601	0.0%	-76.0%	3,463	0.0%	-3.8%	3,114	0.0%	-10.1%	2,024	0.0%	-35.0%
地方消費税交付金	407,897	2.5%	-4.3%	369,452	2.2%	-9.4%	395,649	2.2%	7.1%	394,968	2.1%	-0.2%	382,825	2.0%	-3.1%
ゴルフ場利用税交付金	11,065	0.1%	-7.2%	13,786	0.1%	24.6%	13,588	0.1%	-1.4%	11,843	0.1%	-12.8%	11,663	0.1%	-1.5%
特別地方消費税交付金		0.0%			0.0%			0.0%			0.0%			0.0%	
自動車取得税交付金	74,608	0.5%	-8.8%	72,117	0.4%	-3.3%	40,349	0.2%	-44.1%	34,144	0.2%	-15.4%	30,119	0.2%	-11.8%
地方特例交付金	41,188	0.3%	-69.4%	53,581	0.3%	30.1%	61,396	0.3%	14.6%	64,839	0.3%	5.6%	57,374	0.3%	-11.5%
地方交付税	5,468,682	32.9%	-5.9%	5,507,551	32.3%	0.7%	6,209,295	34.9%	12.7%	6,713,578	34.9%	8.1%	6,883,683	36.1%	2.5%
普通交付税	4,409,566	26.5%	-5.1%	4,447,078	26.1%	0.9%	5,106,217	28.7%	14.8%	5,549,422	28.9%	8.7%	5,717,778	30.0%	3.0%
特別交付税	1,059,116	6.4%	-9.0%	1,060,473	6.2%	0.1%	1,103,078	6.2%	4.0%	1,164,156	6.1%	5.5%	1,165,905	6.1%	0.2%
交通安全対策特別交付金	5,292	0.0%	-4.5%	4,646	0.0%	-12.2%	4,604	0.0%	-0.9%	5,036	0.0%	9.4%	4,821	0.0%	-4.3%
分担金及び負担金	44,168	0.3%	-44.4%	55,610	0.3%	25.9%	69,454	0.4%	24.9%	38,093	0.2%	-45.2%	64,629	0.3%	69.7%
使用料	289,597	1.7%	-4.7%	262,546	1.5%	-9.3%	255,699	1.4%	-2.6%	206,830	1.1%	-19.1%	206,742	1.1%	0.0%
手数料	92,190	0.6%	2.3%	90,310	0.5%	-2.0%	86,148	0.5%	-4.6%	86,776	0.5%	0.7%	88,388	0.5%	1.9%
国庫支出金	1,012,250	6.1%	-15.3%	1,666,723	9.8%	64.7%	1,604,074	9.0%	-3.8%	2,907,562	15.1%	81.3%	2,552,929	13.4%	-12.2%
県支出金	822,809	4.9%	-5.1%	884,905	5.2%	7.5%	756,916	4.3%	-14.5%	788,731	4.1%	4.2%	844,504	4.4%	7.1%
財産収入	42,990	0.3%	-12.5%	83,791	0.5%	94.9%	39,031	0.2%	-53.4%	50,935	0.3%	30.5%	29,751	0.2%	-41.6%
寄附金	22,165	0.1%	41.9%	13,272	0.1%	-40.1%	18,201	0.1%	37.1%	7,336	0.0%	-59.7%	10,818	0.1%	47.5%
繰入金	320,909	1.9%	323.9%	229,221	1.3%	-28.6%	237,528	1.3%	3.6%	87,613	0.5%	-63.1%	110,034	0.6%	25.6%
繰越金	225,332	1.4%	-15.9%	272,507	1.6%	20.9%	1,013,878	5.7%	272.1%	382,324	2.0%	-62.3%	412,967	2.2%	8.0%
諸収入	428,902	2.6%	1.1%	196,938	1.2%	-54.1%	210,642	1.2%	7.0%	250,381	1.3%	18.9%	230,944	1.2%	-7.8%
地方債	1,253,879	7.5%	-19.1%	1,399,693	8.2%	11.6%	1,272,471	7.2%	-9.1%	1,795,020	9.3%	41.1%	1,656,406	8.7%	-7.7%
合 計	16,645,498	100.0%	-2.8%	17,050,774	100.0%	2.4%	17,804,857	100.0%	4.4%	19,216,868	100.0%	7.9%	19,082,748	100.0%	-0.7%

## (2) 歳出

(単位：千円)

区 分	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金額	構成比	伸率												
義務的経費	7,012,906	43.4%	-0.6%	7,010,021	44.3%	0.0%	7,006,755	40.9%	0.0%	7,189,168	38.8%	2.6%	7,378,934	40.3%	2.6%
人件費	3,419,016	21.1%	-4.5%	3,337,518	21.1%	-2.4%	3,365,995	19.7%	0.9%	3,154,890	17.0%	-6.3%	3,212,786	17.5%	1.8%
扶助費	1,317,565	8.2%	2.2%	1,350,232	8.5%	2.5%	1,449,275	8.5%	7.3%	1,933,045	10.4%	33.4%	2,018,035	11.0%	4.4%
公債費	2,276,325	14.1%	4.3%	2,322,271	14.7%	2.0%	2,191,485	12.8%	-5.6%	2,101,233	11.3%	-4.1%	2,148,113	11.7%	2.2%
消費的経費	3,927,337	24.3%	-8.4%	3,892,056	24.6%	-0.9%	4,735,582	27.7%	21.7%	4,046,301	21.8%	-14.6%	4,059,983	22.2%	0.3%
物件費	2,027,510	12.5%	-7.2%	1,876,273	11.9%	-7.5%	1,972,426	11.5%	5.1%	2,125,051	11.5%	7.7%	2,031,951	11.1%	-4.4%
維持補修費	130,536	0.8%	-11.0%	129,855	0.8%	-0.5%	144,826	0.9%	11.5%	130,683	0.7%	-9.8%	133,606	0.7%	2.2%
補助費等	1,769,291	10.9%	-9.5%	1,885,928	11.9%	6.6%	2,618,330	15.3%	38.8%	1,790,567	9.7%	-31.6%	1,894,426	10.3%	5.8%
投資的経費	1,552,551	9.6%	-16.4%	1,094,891	6.9%	-29.5%	1,968,864	11.5%	79.8%	3,096,389	16.7%	57.3%	2,989,391	16.3%	-3.5%
普通建設事業費	1,521,871	9.4%	-15.9%	1,081,606	6.8%	-28.9%	1,948,362	11.4%	80.1%	3,094,515	16.7%	58.8%	2,961,804	16.2%	-4.3%
うち補助事業	600,627	3.7%	-20.1%	475,099	3.0%	-20.9%	555,027	3.2%	16.8%	1,877,722	10.1%	238.3%	2,128,499	11.6%	13.4%
うち単独事業	844,910	5.2%	-12.3%	503,659	3.2%	-40.4%	1,288,119	7.5%	155.8%	1,135,370	6.1%	-11.9%	833,305	4.6%	-26.6%
災害復旧費	30,680	0.2%	-34.1%	13,285	0.1%	-56.7%	20,502	0.1%	54.3%	1,874	0.0%	-90.9%	27,587	0.2%	1372.1%
失業対策事業費															
その他の経費	3,680,599	22.8%	5.1%	3,829,928	24.2%	4.1%	3,411,332	19.9%	-10.9%	4,222,043	22.8%	23.8%	3,885,952	21.2%	-8.0%
積立金	430,685	2.7%	7.3%	813,283	5.1%	88.8%	226,542	1.3%	-72.1%	924,722	5.0%	308.2%	421,185	2.3%	-54.5%
投資及び出資金	2,700	0.0%		16,232	0.1%	501.2%	8,365	0.1%	-48.5%	26,764	0.1%	220.0%	24,054	0.1%	-10.1%
貸付金	277,196	1.7%	-4.7%	54,560	0.3%	-80.3%	52,280	0.3%	-4.2%	53,480	0.3%	2.3%	53,470	0.3%	0.0%
繰出金	2,970,018	18.4%	5.8%	2,945,853	18.6%	-0.8%	3,124,145	18.3%	6.1%	3,217,077	17.3%	3.0%	3,387,243	18.5%	5.3%
合計	16,173,393	100.0%	-3.1%	15,826,896	100.0%	-2.1%	17,122,533	100.0%	8.2%	18,553,901	100.0%	8.4%	18,314,260	100.0%	-1.3%

## (3) 決算収支の状況

A 歳入総額	16,645,498	17,050,774	17,804,857	19,216,868	19,082,748
B 歳出総額	16,173,393	15,826,896	17,122,533	18,553,901	18,314,260
C 形式収支(A-B)	472,105	1,223,878	682,324	662,967	768,488
D 翌年度への繰越財源	80,180	799,149	160,417	171,282	183,287
E 実質収支(C-D)	391,925	424,729	521,907	491,685	585,201
F 単年度収支	31,625	32,402	97,178	△ 30,222	93,516
G 積立金	3,838	5,152	3,532	1,784	1,136
H 繰上償還金	9,159	171,821	102,573	4,572	
I 積立金取崩し額					
実質単年度収支 (F+G+H-I)	44,622	209,375	203,283	△ 23,866	94,652

8. 主な財政分析指標の推移

区 分	概 要	算出方法	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実 質 収 支 比 率	標準財政規模に対する実質収支額の割合。地方公共団体は営利を目的としていないので、実質収支（純剰余金）の額が多いほど良いとは言えない。標準財政規模との比率がおおむね「3～5%」程度が望ましいとされている。	実質収支 / 標準財政規模 × 100	3.5	3.7	4.4	4.1	4.9
		類似団体	4.3	5.2	5.1	6.1	
経 常 収 支 比 率	財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、扶助費、公債費等経常経費に、地方税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみる。「75%」程度が標準的とされているが、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。	経常経費充当経常一般財源 / 経常一般財源 × 100 上段は減税補填債及び臨時財政対策債を加えた比率	94.9	96.9	95.0	89.3	93.8
		類似団体	99.4	101.2	101.4	99.0	101.0
公 債 費 負 担 比 率	財政運営の弾力性を判断する指標で、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合をみる。「15%」を超えると要注意。	公債費充当一般財源 / 一般財源総額 × 100	17.3	17.8	15.5	14.1	14.9
		類似団体	16.1	16.9	16.2	15.5	
起 債 制 限 比 率	普通会計ベースにおける財政規模に占める公債費の割合の過去3年間の平均値。「15%」を超えると要注意。	(地方債元利償還金充当一般財源 - 普通交付税算入公債費 - 普通交付税算入事業費補正公債費) / (標準財政規模 - 普通交付税算入公債費 - 普通交付税算入事業費補正公債費)	10.9	10.5	9.7	8.6	8.0
		類似団体	公表なし	同左	同左	同左	
実 質 公 債 費 比 率	平成17年度決算から設けられた地方債の許可制限に係る指標で、普通会計で直接支出する公債費に加え、公営企業の公債費の財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている利子補給等の補助金等の財政規模に占める割合。「18%」を超えると地方債の発行に許可が必要となり、「25%」を超えると財政健全化法による早期健全化団体になり、各種制限を受ける。	[(左記 から - 特定財源 - 普通交付税算入公債費 - 普通交付税算入事業費補正公債費) / (標準財政規模 - 普通交付税算入公債費 - 普通交付税算入事業費補正公債費)] の過去3年間の平均	21.4	20.8	19.8	18.1	17.4
		類似団体	13.9	13.9	13.4	12.9	
財 政 力 指 数	財政力を判断する指標で、この指数が「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされている。地方交付税法により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値。	(基準財政収入額 / 基準財政需要額) の過去3年間の平均値	0.558	0.579	0.568	0.531	0.495
		類似団体	0.75	0.75	0.73	0.69	
義 務 的 経 費 比 率	この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いといえる。「30%」以下に抑えたい。 義務的経費 = 人件費 + 扶助費 + 公債費	義務的経費 / 歳出総額 × 100	43.4	44.3	40.9	38.7	40.3
		類似団体	46.0	44.3	42.0	44.8	
投 資 的 経 費 比 率	この比率が高いほど財政の弾力性に富み、行政水準の向上に積極的な財政運営といえる。 投資的経費 = 普通建設事業費 + 災害復旧事業費	投資的経費 / 歳出総額 × 100	9.6	6.9	11.5	16.7	16.3
		類似団体	12.0	13.3	13.4	12.6	